

連合三重

No.172

2013年11月20日発行

日本労働組合総連合会
三重県連合会

〒514-0004 三重県津市栄町1丁目891
TEL.059-224-6152
FAX.059-223-3633

発行責任者 藤森久次
編集人 金森美智子

STOP
THE
格差社会!

暮らしの
底上げ
実現。

HPアドレス <http://www.jtuc-rengo.jp/mie/> メールアドレス info@mie.jtuc-rengo.jp

1000万人連合の実現と地域に根ざした 顔の見える運動をめざして



第25回
定期大会
を開催



▲本大会は役員改選期となり、土森会長、藤森事務局長を中心とした役員体制が確認されました

▲土森会長から感謝状を受ける林前事務局長

10月25日、津センターパレスホールに於いて、第25回定期大会を開催しました。大会には、代議員・傍聴など115名が参加。「働くことを軸とする安心社会の実現に向けて」向こう1年の運動方針を確認しました。また、今大会では役員改選が行われ、この間連合三重運動の中心に立ってこられた林事務局長が退任。土森会長、藤森事務局長をはじめとする新執行部を選出しました。

大会議長には、池田(ゴム連合)、浮田(運輸労連)両代議員を選出。冒頭、挨拶にたった土森会長は、政治状況と労働運動の今後の在り方について「働くことを軸とする安心社会の実現に向けて、連合の活動領域である組織・労働・政策・政治・男女平等、そして地協活動それぞれがすべて安心社会の実現を目標に、引き続きこの運動の前進に向けて、連合(ユニオン)魂を持ってすべての働く者の連帯で進めなければならない」と提起しました。

来賓には、三重県知事、労働局長、経営者協会会長、国会議員、新政みえの県議会議員などの皆様が出席し、激励の挨拶を受けました。

その後、「新年度の運動方針」などの提案が承認され、満場一致で新年度のスタートを切りました。



格差社会からの脱却と「安心社会」を求める特別決議

いま、わが国では社会の持続可能性が脅かされている。いわゆる「アベノミクス」の恩恵はごく一部にとどまり、働く者や生活者の雇用や暮らしは一向に改善していない。非正規労働者が4割近くにも達し、年収200万円以下で働く、いわゆるワーキングプアといわれる労働者が1,100万人を超えている。多くの若者が、不安定で「使い捨て」の雇用を強いられ、将来に展望が持てない。また、いったん職を失った労働者の再就職への道は非常に険しい。格差と貧困の問題は依然として深刻であり、社会は底割れしかかっている。

しかし、強大な勢力となった政府・与党は、働く者の暮らしの底上げをはかるどころか、規制緩和の名の下に傷んだ雇用をさらに劣化させようとしている。社会保障制度の抜本改革は先送りされ、公共事業を優先する政策への回帰が始まっている。さらには、憲法の立憲主義と三大原則(平和主義、主権在民、基本的人権の尊重)を根底からゆるがす動きさえ出始めている。また、東日本大震災からの復興・再生も道半ばであり、福島汚染水漏れ問題も解決されていない。

わたしたちは、いままそ、行動によって世論を喚起し、働く者の声を結集して前進しなければならぬ。働く者の雇用と生活の立て直しを国の政策の真ん中に据え、格差社会からの脱却をはかることを求めて、立ち上がらなければならない。

そのためには、組合員組織率を高め、働く者が公正に保護される基盤を集团的労使関係の構築を通じて拡大し、社会的波及力を強めていかなければならない。「1000万連合」の実現にむけ、連合三重、構成組織、地協が一体となって仲間づくりに取り組むとともに、「連合第4次男女平等参画推進計画」の実施などを通じて女性や若者の連合運動への参画を促進していく。

わたしたちは、すべての働く者のために立ち上がり、社会の不条理に立ち向かい、「働くことを軸とする安心社会」の実現に全力で取り組むことを、大会の総意として確認した。掲げた方針を確実に実現するため、連合三重・構成組織・単組・地協が一つになり、社会的なうねりをつくりだしていこう。
ストップ・ザ・格差社会! すべての働く者の連帯で「安心社会」を切り拓こう!

2013年10月25日
連合三重第25回定期大会

その1 組織拡大と強化に向けた取り組み

労働運動の総合力を発揮する組織強化・組織拡大運動への取り組みを推進するとともに、連合全体で進める「1000万連合実現プラン」に基づいた連合三重独自の2020年までの「連合三重組織拡大強化ロードマップ」に沿って、当面15万人連合三重組織を目標とし、早期実現に向けた取り組みを推進します。また、組織強化においても、引き続き地域拠点となる地協が「12の地協機能」の役割を果たせるよう、地域の実態に合わせた活動を推進します。

その2 中小・地場組合の支援に向けた取り組み

県内で働く労働者の雇用や労働条件の格差に歯止めをかけ、働きがいのある人間らしい仕事(ディーセントワーク)の実現をめざします。春季生活闘争では、すべての労働者の処遇改善に向けた取り組みとして本闘争を社会的な運動と位置づけ、県内に広くアピールするため地域と連携して積極的な統一行動を進めます。

その3 政策・制度実現に向けた取り組み

「2014～2015政策・制度 要求と提言」では「仕事と暮らしを守る」「安心な社会をつくる」ことを2大重点に、働くことを軸とする安心社会をめざす連合三重の考え方を明確に打ち出し、それをもとに、地協とともに県・市町等への行政要請に取り組めます。

新たな働く仲間となる若い世代に「労働教育」を通じ、働く者の尊厳や、働く人々を守る労働法・労働組合について理解を深める機会を提供します。

その4 国民運動と社会参加活動の取り組み

労福協や福祉事業団体との連携による地域自主福祉活動や労働者の祭典であるメーデーの開催など、地域勤労者の積極的な参加を促し、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けた展開を図り、国民的合意形成に努めます。

また、防災の意識啓発に取り組むとともに、平和・人権などの連帯運動の推進等、共に支え合う社会の実現に向け取り組みを進めます。

その5 政治活動の強化に向けた取り組み

連合三重政治センターの機能を強化しながら、目的と政策を共有する首長や議員との協力関係の強化を図り、地方分権の推進や地域における政策課題を進めていきます。

その6 男女平等参画社会の実現に向けた取り組み

様々な分野への参画の機会が保障され、役割と責任を分かち合う、だれもが働きやすく暮らしやすい男女平等参画社会の実現をめざします。

連合第4次男女平等参画推進計画に基づき、連合三重においても、ポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランス等の取り組みを進めます。

〈今度、連合結成の原点に立ち返り、すべての組合員、単組、構成組織、地協の結束と行動で希望の道を切り拓こう〉

連合三重定期大会で確認された運動方針の概要

2014年度の運動方針はHPに掲載しています。ご参照ください。



■2014～2015年度 執行役員■

役職	新役員	組織名
会長(専従)	土森 弘和	電力総連
副会長	法所 誠	自動車総連
	前出 桂一	電機連合
	岡本 博	自治労
	細井 篤志	三教組
	藤原 義治	UAゼンセン
	佐々木 達也	JAM東海
	太田 富士雄	JEC連合
	仲 範和	私鉄総連
	真弓 晋一	全電線
	山口 敦	JP労組
	広垣 和彦	電力総連
	奥田 寛幸	ゴム連合
	副会長(専従)	吉川 秀治
事務局長(専従)	藤森 久次	自治労
副事務局長(専従)	金森 美智子	電機連合
副事務局長(専従)	西井 達子	三教組

役職	新役員	組織名
執行委員	深田 明美	自治労
	枝松 かおり	三教組
	池田 歩	自動車総連
	奥山 真衣	JP労組
	大林 万貴子	電力総連
	奥村 明日香	私鉄総連
	松岡 秀樹	化学総連
	井坂 紀之	基幹労連
	伊藤 公則	情報労連
	伊藤 秀司	運輸労連
	入谷 政治	JR連合
	増田 直哉	フード連合
	道正 哲太	サービス連合
	小林 昭則	国公総連
	野田 浩也	全労金
	犬飼 勝博	自動車総連
	加藤 幸恵	UAゼンセン
米倉 奈緒美	私鉄総連	
会計監査		

《退任役員》

今大会をもちまして以下の役員が退任しました。これまでのご厚情に感謝申し上げます。

- 【副会長】
若杉 俊之(JAM東海)
結野 幸訓(JP労組)
- 【事務局長】
林 克昌(自治労)
- 【執行委員】
服部 久美(自治労)
堤 和夫(運輸労連)
- 【会計監査】
加藤 美帆(JEC連合)

2014～2015年度

連合三重「政策・制度 要求と提言」を 推進します!!

「働くことを軸と
する安心社会」の
実現に向けて
全力で
取り組めます



連合三重は、2013年9月から向こう2年間に取り組む主な政策課題として、『2014～2015年度 政策・制度 要求と提言』をとりまとめました。第1部は「仕事と暮らしを守る政策」として県内の産業振興や雇用創出などに、第2部は「安心な社会をつくる政策」として医療や防災など暮らしの課題に視点をあてています。

今後は、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、県下で一体的な政策実現を展開していきます。

I. 仕事と暮らしを守る政策

1. 内需拡大による地域経済の活性化で、産業振興と雇用創出を図り、持続的・安定的な経済成長を実現する。
2. ものづくりの視点を重視して産業を育成するとともに、地域経済の活性化を担う人材の育成を図る。
3. 劣化した雇用の質の回復の一助とするため、三重県において公契約条例を早期に制定し、併せて市町への条例制定の働きかけを行う。
4. 雇用労働環境の変化などに対応するワークルールの整備、確立を図る。
5. 若年者、女性、高齢者、外国人労働者の雇用対策を強化する。
6. 障がいの有無、種類および程度にかかわらず、障がい者が差別されることなく働き続けることができる社会を実現する。
7. 持続可能な「環境保護」と「経済発展」の両立が可能な「グリーン経済」への転換をめざす。
8. 食料自給力の向上を戦略的に推進し、安定供給の維持・充実を図るとともに、6次産業化による成長産業化と地域活性化を図る。

II. 安心な社会をつくる政策

1. 地域の実情に応じて医療人材や診療科の適正配置を進め、医療機関間および医療と介護の機能分担と連携強化に取り組み、良質で切れ目のない地域医療提供体制を確立する。
2. 生涯を通じた健康的生活を支援する取り組みを推進する。
3. 住み慣れた地域で高齢者や障がい者が安心して質の高い福祉サービスが受けられる体制を構築する。
4. 障がい者が差別されることなく地域で生活する権利を保障した、インクルーシブな社会(共生社会)を実現する。
5. だれもが安心して子どもを産み、育てられるよう、子ども・子育てを社会全体で支える仕組みを構築する。
6. 地域住民の課題をもとに、ひとに優しく多様で柔軟なまちづくりを推進する。
7. 防災・減災機能を強化し、自然災害に備えたまちづくりを推進する。
8. 人権侵害を廃絶するため、人権に対する理解と認識を深める機会を通じて、差別を許さない社会づくりを推進する。
9. 教育における機会の均等を保障し、多様な子どもが学ぶ教育環境の整備を図るとともに、地域に根差した教育基盤を整備し、家庭・学校・地域が一体となって子育て・教育を推進する。
10. 国と地方の役割分担を明確化し、地方自治体の自主性・自律性を高める地方分権を推進する。



労使で防災セミナーを開催！

11月9日、三重県勤労者福祉会館でみえ災害ボランティア支援センター主催、三重労使会議(連合三重・三重県経営者協会)共催で「防災セミナー」を開催し、103名(うち連合三重から57名)が参加しました。

まず基調講演では、岩手県山田町観光協会事務局長の湊さんから「東日本大震災 産業の復旧・復興について」の演題で、被災直後から現在の状況、復興計画などについて講演を受けました。

その後、ボラパック9便リーダーの永原さんから、ボランティア活動報告を受けました。また、会場とのフリーディスカッションでは、経営者側から「企業にはビジネスリーダーが不可欠。ボランティアに参加することで視野が広がり、企業の活性化につながる。そのためにも、ボランティア休暇の整備、地域防災への貢献、災害時の従業員の安全確保などに努めていきたい。」と発言がありました。

最後に講師の湊さんによる「家や建物は再生できるが命は再生できない。私たちは防災に強いまちづくりと、忘れかけていた総合扶助の精神を後世に語り継いでいかなければならない責務がある。」との参加者への熱いメッセージでセミナーを締めくくりました。

会場内に山田町の被災時のパネルを展示。改めて大規模災害を目の当たりにし、忘れかけていた災害の危機感を確認しました。



▲「より高い所へ避難してほしい」と訴える湊さん

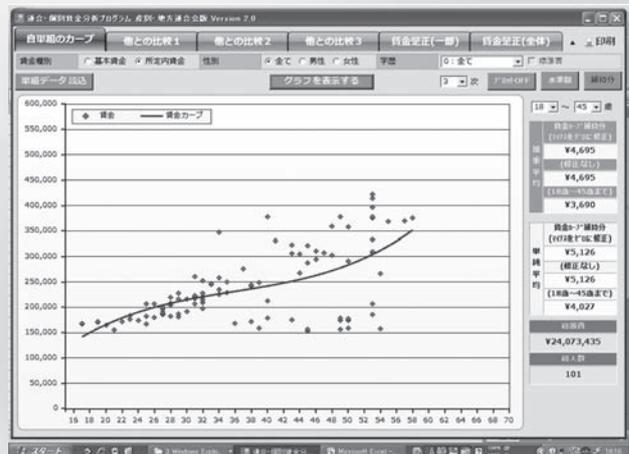
連合三重地域ミニマム運動・個別賃金プログラム学習会を開催！

11月9日、三重県勤労者福祉会館で「地域ミニマム運動・個別賃金プログラム学習会」を開催しました。主催者を代表し、藤森事務局長が「個別賃金調査のデータを基に各単組が『個別賃金分析プログラム』を活用し、2014春季生活闘争に役立てていただきたい。」とあいさつしました。

学習会では、2004年から実施している個別賃金調査のデータが昨年に大幅に増えたことを踏まえ、地域ミニマム運動が定着しつつあることを説明。



▲開催のあいさつをする藤森事務局長



▲個別賃金分析プログラムの画面

また、参加者は連合東海ブロックで活用している「個別賃金分析プログラム」の活用と実践についてパソコンを使用しながら学びました。

参加者からは学習会を終えて、「個別賃金調査の協力を前向きに検討したい」「個別賃金分析プログラムはビジュアルで確認できるから分かりやすい」など質問や意見が寄せられました。

次回の学習会は12月7日(土)に四日市市で開催します。構成組織・地協を通じて是非ご参加いただきますようお願いいたします。

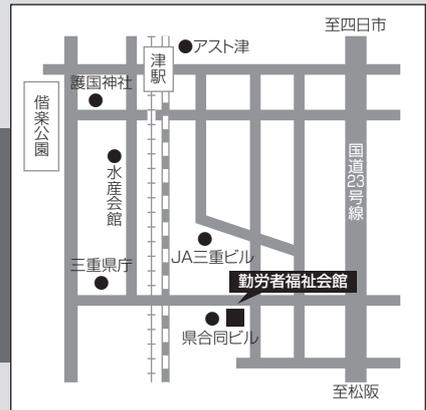
相談無料

就職後に泣かないための、就活応援ホットライン

—その求人広告・求人票 大丈夫?—



全国一斉 「なんでも労働相談ダイヤル」 キャンペーン



相談日 12月10日(火)～11日(水) 10:00～18:00

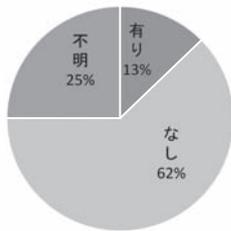
会場 労働者サポートセンター (連合三重事務所内)
津市栄町1-891 三重県勤労者福祉会館2階

0120-154-052

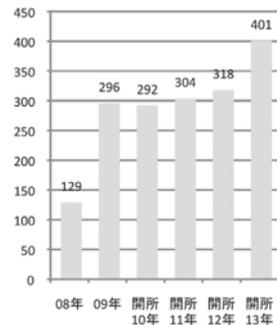
◆開所後 通算4年間 労働相談まとめ◆

非正規労働者を含むすべての労働者の労働条件の改善に向けて開設した「労働者サポートセンター」は開設5年目を迎えました。この4年間の相談件数は、1300件を超え切実な悩みが寄せられています。今後も、引き続き働く仲間の処遇改善をめざして取り組んでいきますので、お気軽にご利用ください。

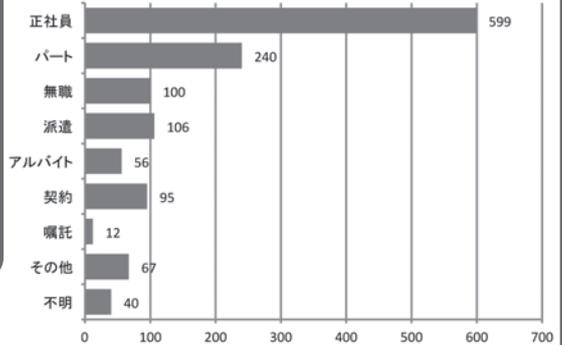
労働組合有無



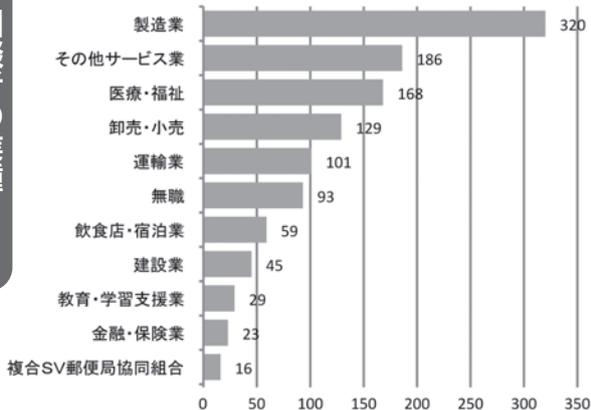
年度推移



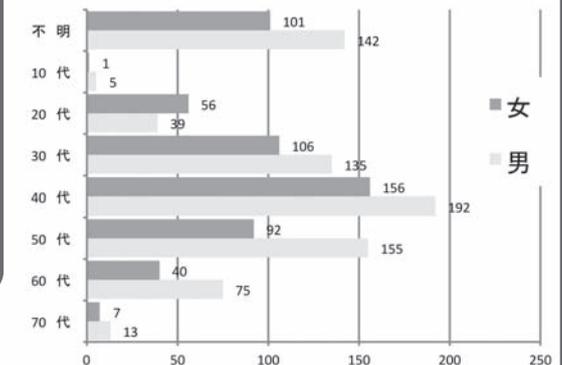
雇用形態



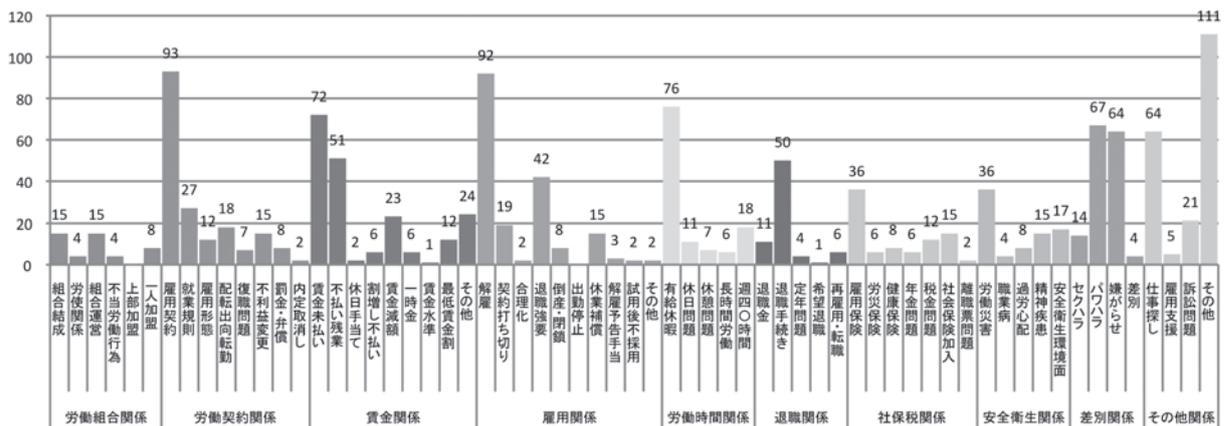
相談者の業種



性別年齢



相談内容



連合の政治アンケート調査

連合本部が第46回衆院選、第23回参院選、今後の政治との関わりについてアンケート調査を実施することになりました。

この調査は、組合員の皆さんの政治意識と投票行動を把握するとともに、今後の連合と政治との関わり等について検討する際の基礎資料を作成するためのものです。

お手元に、調査資料が届いた場合には、ご協力をお願いいたします。

連合三重調査対象人数
2,000人
*全地方連合会
(約72,950人を対象に実施)

あなたの時間給は だいじょうぶ?

三重県の地域別最賃が変わりました。

◎ 連合

1時間あたり **737円未満は 法律違反!!!**

2013年10月19日現在
三重県の法定地域別
最低賃金

おかしなと思ったら「なんでも労働相談ダイヤル」へ

0120-154-052 [解説]

連合三重

〒514-0004 津市栄町1丁目991 三重県勤労者福祉会館内
<http://www.jtuc-rengo.jp/mie/>

三重県の個別労働紛争解決支援制度

解雇、賃金、配転問題など職場を巡るトラブルの解決に、労働相談室と労働委員会が、連携プレーでサポートします。

労働相談室



経験豊富な専門の相談員がじっくりお話を伺いし、制度の案内や関係機関の紹介など、解決に向けたアドバイスをを行います。

労働委員会のあっせんの窓口にもなります。

労働委員会



労使間での解決が難しいとき、公・労・使三者構成のあっせん員が、中立・公正な立場から調整を行い、話し合いを促進することで、円満解決へのお手伝いをします。

ご利用は無料です。まずは労働相談室にご連絡ください。
(三重県労働相談室 津市栄町1丁目891 三重県勤労者福祉会館1階)
☎ 0120-31-1018(フリーダイヤル) 059-224-3110

安心社会づくりに向けた福祉活動に、各種団体と連携して取り組みます

N三重県労福協

〒514-0004 津市栄町1丁目891
三重県勤労者福祉会館内
TEL 059-225-2855
FAX 059-229-4433
ホームページ <http://www.mie-rofkyo.jp>

豊かで、公正な社会づくりをめざして。

R 健全・安心・貢献 東海ろうきん

〒514-0003 津市桜橋2丁目126番地
TEL 059-224-0336
FAX 059-224-4819
ホームページ <http://tokai.rokin.or.jp>

私たちは、日本てただひとつ。はたらく人のための生活応援バンクです。

保障のことなら 全労済

〒514-0004 津市栄町4-259-1
TEL 059-227-6167
FAX 059-225-5069
ホームページ <http://www.zenrosai.coop>

全労済は、共済事業をととして「労働者福祉運動」をサポートします。

三重県住宅生協

〒514-8540 津市栄町1丁目891
三重県勤労者福祉会館内
TEL 059-225-0851
FAX 059-225-0337
ホームページ <http://www.mie-jsk.or.jp/>

理想の住まいづくりをカタチにする暮らしのパートナー。